

ウクライナ情勢等の影響に伴う市内事業者向けの特別相談窓口を設置しました

千葉市では、ウクライナ情勢等で影響を受ける市内の事業者向けの支援として、特別相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

ウクライナ情勢等により影響を受けている事業者は、気軽にお問い合わせください。

1 千葉市 事業者向け臨時相談窓口

市内の中小企業、小規模事業者、個人事業主等が、多岐にわたる各種支援策を活用できるよう相談、サポートなどを行います。

電話番号：043-245-5898（平日9時から17時まで）

2 千葉市産業振興財団 経営相談窓口

市内中小事業者や創業予定者の皆さまの経営課題や技術相談に対応する相談窓口を設けています。

また、高い専門性と豊富な経験を有する財団のコーディネーターが事業所を訪問して、経営面・技術面の課題等を伺い、事業発展に向けたアドバイスや提案を行います。

電話番号：043-201-9506（平日9時から17時まで）

3 千葉商工会議所 相談窓口

企業経営の安定と一層の発展を目指し、企業経営に関する広範囲の問題について、経営指導員による相談窓口を設けています。

電話番号：043-227-4103（平日9時から17時まで）